（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＲ31111
金額　1,070,000円
支払期日　平成23年７月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成23年４月20日
振出地　埼玉県和光市
振出人　ホンダ開発株式会社　代表取締役　暮林　正善
受取人　株式会社植竹設備工業
裏書人　株式会社植竹設備工業　代表取締役　植竹　　孝
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１９１号
宮城県石巻市南浜町２丁目７番16号
申立人　株式会社田倉電気工業所
代表者代表取締役　田倉　晴昌
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ―210723
金額　2,566,095円
支払期日　平成23年５月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行本店
振出日　平成23年２月15日
振出地　東京都文京区
振出人　セイホク株式会社　代表取締役　井上篤博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１９２号
東京都千代田区飯田橋４丁目９番４号
申立人　日本ユニポリマー株式会社
代表者代表取締役　高松　重夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＰ216879
金額　717,025円
支払期日　平成21年３月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
振出日　平成20年11月28日
振出地　東京都品川区
振出人　住友ベークライト株式会社　社長　小川富太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１９３号
東京都文京区後楽２丁目23番７号
申立人　株式会社森技報堂
代表者代表取締役　森　　康
申立人代理人弁護士　髙﨑　英雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月15日
平成23年12月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＫ00027631
金額　20,000,000円
支払期日　平成23年11月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成23年７月29日
振出地　東京都港区
振出人　トッパン・フォームズ株式会社　代表取締役社長　櫻井　　醜
受取人　株式会社森技報堂
裏書人　株式会社森技報堂　代表者代表取締役　森　　康
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８２７号
埼玉県狭山市大字北入曽877番地の17、前住所埼玉県川越市新宿町３丁目９番地４　アルス川越701号室
債務者　橋口　功児
１　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６５５号
大阪府貝塚市小瀬371番地１スパイラル小瀬Ⅱ303号、前住所愛媛県新居浜市松の木町３番20号
債務者　安部　健児
１　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　英久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９２７号
大阪府岸和田市五軒屋町２番３号
債務者　田中　一郎
１　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９４２号
大阪府貝塚市清児1098番地
債務者　西野　淳一
１　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７５９号
熊本市帯山１丁目21番38号
債務者　石﨑　友行
１　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　誠司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４６７号
堺市中区新家町503番地２　グリーンハイツ108号
債務者　山本　　實（旧姓森口）
１　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安生　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５９４号
大阪府松原市東新町３丁目13番20号
債務者　寺内　清三
１　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安生　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４０５号
奈良県北葛城郡河合町広瀬台３丁目９番地31
債務者　坂本秀明こと　禹　　秀明
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４４５号
宮崎市千草町14番15号　ＭＹ千草ビル703号
債務者　塚田　雅裕
１　決定年月日時　平成23年12月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７８６号
愛知県清須市土田１丁目４番地14　シティーマンションいわた２Ｄ
債務者　吉田　　裕
１　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　洋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部